

平成30年7月9日(月) 20時 00分発表

記者発表資料

【第17報】7月5日からの大雨による被災箇所について

平成30年7月5日からの大雨に伴う、佐賀国道事務所管内の道路被災箇所のうち、以下についてはご利用可能となりましたのでお知らせします。

6日(金)13時頃、法面崩落により被災した道の駅「^{きゅうらぎ}巖木」の駐車場については、10日(火)9時に全面的に利用可能の見込みとなりました。

規制解除に伴い、10日(火)8時50分から、道の駅「^{きゅうらぎ}巖木」の駅長様に対し、出品している生産者の皆様立ち会いの下、応急対策の報告と駐車場の引き渡しを行う予定としています。

時間が確定しましたら、10日(火)6時に改めて報道関係各位にお知らせします。

※ 新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

問い合わせ先



国土交通省
九州地方整備局

直轄国道に関すること

佐賀国道事務所 防災室 技術副所長 石橋、計画課長 上田

TEL 0952-32-1151